

平成21年6月12日
まちづくり調整・都市整備・道路委員会資料
都市整備局

平成21年度5月補正予算案（都市整備局関係）について

1 市第17号議案 平成21年度横浜市一般会計補正予算（第1号）

(1) 歳入歳出予算補正【経済・市民生活対策補正】

国の経済対策補正も踏まえ、22年度以降に実施する予定であった事業や将来の本市の都市基盤として必要不可欠な事業を前倒して実施します。また、あわせて必要となる財源の更正を行います。

款 項 目 名 等	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	市債	その他	
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
10款 都市整備費	19,508,054	3,013,050	22,521,104	740,325	546,000	-	1,726,725
1項 都市整備費	19,508,054	3,013,050	22,521,104	740,325	546,000	-	1,726,725
2目 鉄道関連事業費	8,245,054	1,618,000	9,863,054	-	8,000	-	1,610,000
・横浜駅整備事業 （公共投資臨時交付金充実に伴う財 源更正）	2,809,395	-	2,809,395		▲315,000	-	315,000
・神奈川東部方面線整備事業 （相鉄・JR直通線の用地買収及び工 事等）	1,519,000	1,618,000	3,137,000		323,000	-	1,295,000
3目 地域整備費	7,983,324	1,395,050	9,378,374	740,325	538,000	-	116,725
・いえ・みち まち改善事業 （公園用地の取得[本郷町3丁目地 区]）	230,050	44,000	274,050	22,000	4,000		18,000
・鶴見駅東口地区市街地再開発事業 （再開発ビルの建築工事等）	1,739,385	1,193,100	2,932,485	634,550	425,000		133,550
・上大岡C南地区市街地再開発事業 （再開発ビルの建築工事等）	2,195,820	40,510	2,236,330	20,255	64,000		▲43,745
・長津田駅北口地区市街地再開発事 業 （公共駐輪場の整備及び補償）	933,380	117,440	1,050,820	63,520	45,000		8,920
16款 諸支出金	13,884,090	240,000	14,124,090	132,000	108,000	-	-
1項 特別会計繰出金	13,884,090	240,000	14,124,090	132,000	108,000	-	-
10目 市街地開発事業費会計繰出金	13,884,090	240,000	14,124,090	132,000	108,000	-	-
・市街地開発事業費会計繰出金	13,884,090	240,000	14,124,090	132,000	108,000	-	-
歳 出 合 計	33,392,144	3,253,050	36,645,194	872,325	654,000	-	1,726,725

※「一般財源」欄は、地域活性化・公共投資臨時交付金を含む

(2) 債務負担行為補正

新たに債務負担行為をするもの

事 項	期 間	限 度 額
戸塚駅西口第1地区第二種市街地再開発事業に伴う公益施設等の整備及び施設維持管理等の実施に係る予算外義務負担	平成22年度から 平成38年度まで	限 度 額 19,000,000千円

[債務負担理由]

戸塚駅西口第1地区第二種市街地再開発事業により整備する公益施設等の整備、維持管理、運営をPF I事業で実施するため、予算外義務負担を設定します。

2 市第19号議案 平成21年度横浜市市街地開発事業費会計補正予算（第1号）

(1) 歳入歳出予算補正

款 項 目 名 等	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			
				特定財源			一般会計 繰入金
				国庫支出金	市債	その他	
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1款 市街地開発事業費	31,198,055	240,000	31,438,055	-	-	-	240,000
1項 事業費	29,281,121	240,000	29,521,121	-	-	-	240,000
1目 戸塚駅西口第1地区 市街地再開発事業費 (戸塚駅前歩行者デッキの整備)	19,459,648	240,000	19,699,648	-	-	-	240,000
歳 出 合 計	31,198,055	240,000	31,438,055	-	-	-	240,000

戸塚駅西口第1地区第二種市街地再開発事業に伴う公益施設の整備に係る 債務負担行為の設定について(市第17号議案関係)

戸塚駅西口第1地区第二種市街地再開発事業において整備する公益施設（区役所、区民文化センター、交通広場など）について、整備、維持管理及び運営をPFI事業で実施するために、債務負担行為の設定を行います。

1 公益施設の構成

名称	規模	整備内容等	所管局
区役所	約13,000㎡	総合案内、食堂、多目的スペース他	市民活力推進局
市民利用ゾーン(3階)			
区民文化センター	約3,400㎡	ホール(約450席)、ギャラリー、練習施設他	
駐車場	約6,000㎡	約125台(一般車:100台・公用車:25台)	都市整備局
第2交通広場	約2,000㎡	一般車、タクシー乗降用	
第2自転車駐車場	約2,000㎡	約1,300台	
店舗	約200㎡		

2 PFI事業の概要

- (1) 事業方式：BTO方式（施設の設計・建設後、市に所有権を移転し、事業期間終了までの間、施設の維持管理及び運営を行う方式）
- (2) 事業期間：事業契約締結日から平成39年3月末日まで（約17年間）
- (3) 業務範囲：施設の①設計、②建設、③工事監理、④維持管理、⑤運営（区役所を除く）
- (4) 事業費（施設整備費及び維持管理・運営費等）：約190億円

【想定内訳】

- ・区役所、市民利用ゾーン、区民文化センター、駐車場（市民活力推進局所管） 約160億円
- ・第2交通広場、第2自転車駐車場、店舗（都市整備局所管） 約30億円

3 債務負担行為の内容

事項	期間	限度額
戸塚駅西口第1地区第二種市街地再開発事業に伴う公益施設等の整備及び施設維持管理等の実施に係る予算外義務負担	平成22年度から 平成38年度まで	19,000,000千円

4 債務負担行為の設定理由

公益施設の整備については、施設整備から施設の維持管理及び運営までを約17年のPFI事業として実施するため、入札公告に先立ち、予算外義務負担の設定を行います。

なお、債務負担行為の設定は原則として当初予算で行っていますが、本件については、本年4月に事業費が確定したことから、今回債務負担行為の設定を行います。

5 これまでの取組

- (1) 実施方針公表 平成21年3月31日
- (2) 特定事業の選定・公表 平成21年5月18日
- (3) 要求水準書(案)公表 平成21年5月29日

6 今後のスケジュール(予定)

- (1) 入札公告 平成21年7月
- (2) PFI事業契約 平成22年第2回市会定例会
- (3) 工事着手 平成23年春
- (4) 施設完成 平成24年度
- (5) 施設維持管理・運営 平成24年度～平成38年度

参考

1 全体配置図



2 施設断面図

